

介護保険のしくみ

第6回 介護保険のサービスについて

介護保険のサービスは、介護サービス計画（ケアプラン）に基づき利用します。この介護サービス計画は、介護支援専門員（ケアマネジャー）に作成を依頼します。

サービスの種類

介護保険サービスには、自宅で利用するサービス、自宅から施設に通うサービス、短期間入所するサービス、施設に入所するサービスがあります。（表参照）

利用料

介護保険のサービス費用の1割を利用者が負担し、残りの9割は、40歳以上の方の保険料と公費から給付されます。

介護度に応じて介護報酬が設定されていますので、同じ時間のサービス利用で

あつても介護度が重ければ一部負担は高くなります。

ビスを利用しましょう。

詳しくは熊野町ホームペー
ジをご覧いただぐか、福祉
課にお問い合わせください。

介護保険は、適切なサー
ビスを利用することによつ

て介護が必要な状態を改善
することを目的としていま
す。介護支援専門員（ケア
マネジャー）、主治医など
とよく相談して、上手にサー

問合せ先

福祉課 高齢者福祉係
TEL 820-55605
(福祉課)

(表) 介護保険サービスの種類

施設を利用するサービス	ご自宅にお住まいの方が利用できるサービス					
	入所をお宅とみなすサービス	施設に通う又は短期間入所するサービス	自宅で利用するサービス			
介護保険のサービス費用の1割を利用者が負担し、残りの9割は、40歳以上の方の保険料と公費から給付されます。（表参照）	短期入所生活介護（福祉施設のショートステイ）	通所リハビリテーション（デイサービス）	訪問リハビリテーション	訪問看護	訪問介護（ホームヘルプサービス）	
介護老人保健施設（老人保健施設）	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	通所リハビリテーション（デイケア）	住宅改修費の支給	福祉用具購入費の支給	訪問入浴介護	
介護療養型医療施設（療養病床など）	特定施設入所者生活介護	短期入所療養介護（医療施設のショートステイ）	福祉用具貸与	居宅療養管理指導	訪問看護	



いらっしゃりで
みませんか



子育て支援センター エンゼル通信

子どもを持つ保護者の方を支える場です。
育児相談や、親子の遊びなどを通して、楽しく育児
ができるように応援しています。お気軽にお越しく
ださい。

●パステルルーム

『パステルルーム』は、地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や、家庭で楽しめる遊びの紹介などをしています。

日にち	開始時間	場所
17日(木)	9:30	中央ふれあい館
12月8日(木)		東公民館

子育て支援センター・ファミリーサポートセンター

TEL820-5502 FAX820-5504

開設日時（※年末年始、祝日を除く）

月～金曜日 9:00～17:00

〈子育て相談（要予約）

月～金曜日 13:00～17:00〉